農林水産大臣
江藤　拓　殿

令和７年２月 28 日

食料･農業･農村基本計画策定に向けた提言

公明党　農林水産業活性化調査会
会長　谷合　正明
公明党　農林水産部会
部会長　角田　秀穂

いついかなるときも国民一人ひとりの食生活を守る。その実現のために農業生産基盤を維持・強化し、食料自給率（力）を高めていく必要がある。いま我が国の農林水産業は重要な局面を迎えている。

公明党農林水産業活性化調査会並びに農林水産部会は、農林水産行政の課題に対する政策立案を行うべく、全国津々浦々の生産現場の声を直接伺う農林水産業キャラバンを本年１月からスタートした。

この度、同キャラバンにおけるヒアリング等を通じ、「次期食料・農業・農村基本計画」の策定についての提言を以下の通り取りまとめた。

政府におかれては、我が党の提言・要請を踏まえた次期計画を策定することを要望する。

記

Ⅰ. 食料･農業･農村基本計画について

１．農業構造転換に向けた予算措置

政府は経済財政運営と改革の基本方針 2024 において、令和６年から初動５年間で農業の構造転換を集中的に推し進めるとしたが、農業の持続的な発展や農村振興のため、集中期間５年間において必要な予算措置を講じること。

とりわけ、令和９年度以降の水田・畑作政策の見直しにあたっては、「５年水張り要件」を不要としたことを評価するが、水田・畑作政策関連予算の増額とその安定的な確保を図ること。

２．食料自給率目標等の設定

食料自給率目標については、次期計画案においてはその他の目標と同じく５年後の目標・KPI として示されているが、10 年後目標を設定するなど、中長期目標も併

せて設定し、45%目標を維持すること。
　生産努力目標に加え、肥料などの生産資材等についても、意欲的かつ適切な目標を掲げること。

３．生産資材価格の高騰対策

　近年の農業資材、燃料、飼料等の価格高騰について、既存のセーフティネットにコストに着目した仕組みを新設するなど対策の充実を図ること。
　経営の安定に向けた対策については、改正基本法において農業の持続的な発展のため農業資材の価格変動への影響緩和対策が位置付けられたなか、既存のセーフティネットを組み合わせても補いきれない生産資材価格の高騰に対応しうる対策の充実を図ること。

４．基本計画の実効性確保

　各種目標の達成状況を少なくとも年に１回は調査・公表することとし、施策を不断に検証するとともに、必要に応じて機動的に施策の見直しを行い、基本計画の実効性を確保すること。

Ⅱ.食料･農業･農村基本計画における個別対策について

１．安定的な食料供給、担い手支援

＜安定的な食料供給に向けて＞

① 水田の汎用化・畑地化や農地の大区画化等の基盤整備
② 米の需要・消費拡大に向けた米飯学校給食の推進・定着、情報発信の強化
③ 麦・大豆など自給率の低い食料等の国内生産の拡大
④ 飼料自給率向上、粗飼料の生産・供給拡大、増産に必要な施設整備・機械導入支援
⑤ 農地の集積・集約化を加速させる地域や個人への交付金の拡充、農地バンクの機能・体制強化。民間も活用した遊休農地解消への取り組みの強化。
⑥ 共同利用施設の老朽化対策、機能集約による施設整備更新への支援、施設規模に応じた適切な工期設定など運用の弾力化。また、支援の不公平感が出ないよう、申請のとりまとめを行う道府県当局が必要以上の条件設定を行わないよう国が必要な助言を継続すること。
⑦ スマート技術の導入や共同利用等を進めるため、作物や規模ごとに導入可能な技術のカタログ化やサービス事業体の育成、スマート技術に対応したオペレーター育成、環境整備など必要な施策の拡充
⑧ 優良品種の開発による高付加価値化に向けた技術支援
⑨ 家畜疾病、病害虫の侵入・まん延防止に向けた支援拡充、ワクチン開発や防疫・

研究等の推進

＜担い手への支援＞

① 農業保険（収入保険・農業共済）の持続的運営とセーフティネット対策の在り方の検討
② 新規就業者の育成・確保のため初期負担の軽減を図る機械導入や資金・教育支援の充実。既存施設・設備の改修に対する補助など就農しやすい支援施策の充実。
③ 新規就農後もプロとして営農継続していく農家に対する継続的な支援やその拡充。重点支援交付金や地方創生交付金の公平な執行、自治体間での補助金の差異による不公平感の解消
④ 雇用による就農希望者向けの基礎的なスキルを習得するコース整備など、多様な人材育成機会の提供と受け皿となる農業法人の経営力・労働環境向上支援の強化
⑤ 農業経営・就農支援センターの体制強化、就農から経営発展・継承までの一貫した支援の強化
⑥ 農家に対する指導機関や相談窓口の充実。経営ノウハウや技術指導体制の強化。各種施策が現場の個々の農業者に活用されるよう、地域ごとに相談・助言できる人材の確保・育成と配置の推進。
⑦ 担い手となる青年農林漁業者の経営能力や技術向上、意欲ある取り組みへの支援強化
⑧ ⑦に関連し、産地化を目指す地域に対し、スマート農業機器等の購入や農家の所得向上につながる支援など、若者が農業に挑戦できる施策の充実
⑨ 女性が経営参画している農業経営体の経営規模は、経営規模の拡大と多角化が進んでいるとの実態を踏まえ、地域の核となる女性経営者の育成強化をはじめ、農業委員や農協役員、土地改良区の理事に占める女性割合向上に向けた施策の推進
⑩ 男性・女性が家事、育児、介護等と農業への従事を分担できるよう、家族経営協定締結に向けた支援強化
⑪ 外国人材の確保と育成を進めるため、文化や生活習慣に配慮した環境整備、キャリアアップ計画づくりの推進、相談体制や雇用主への支援等の強化

２．輸出の更なる拡大・海外からの稼ぐ力の強化

【詳細は農林水産物等の輸出促進に関するＰＴから提言】

① 諸外国・地域による我が国食品等の輸入規制の緩和・撤廃の働きかけ強化
② 2030 年までに農林水産物・食品の輸出額５兆円目標の達成をめざし、産地形成や、品目団体の輸出力強化
③ 「輸出支援プラットフォーム」の設置拠点の拡大及び体制強化
④ 新市場の開拓、国内外のサプライチェーンの構築、海外への品種流出防止対策の強化

３．国民一人ひとりの食料安全保障の確立

① 生産・流通・消費の食料システム全体において適正な取引を推進し、持続可能な生産基盤による安定した食料供給体制の構築
② 合理的な価格形成の仕組みの構築に向けて、コメのコスト構造の見える化や適正な取引が早期に遵守されるよう必要な対策を加速化すること。この点、取引実態の調査・把握に要する適切な人員（いわゆる G メン）体制を速やかに発足させ、体制強化を図ること
③ ＤＸ等によるフードサプライチェーン全体の物流効率化・輸送体制の確立
④ モーダルシフトの促進
⑤ 困窮世帯の食のセーフティネットを支えるため、栄養バランスに優れた牛乳等の提供に向けたフードバンクやこども食堂等に対する冷凍・冷蔵設備の導入など支援施策の拡充及び政府備蓄米の無償交付の推進
⑥ 食品寄附関係者を特定するための食品寄附ガイドラインの官民連携による普及啓発
⑦フードバンクやこども食堂等に対する食品アクセス確保のための移動販売、宅配などへの支援の充実

４．食品ロスの削減、環境に配慮した持続可能な食料システムの構築

① 食品事業者における食品ロス削減の取り組み状況の開示の充実
② 持続可能なフードチェーン維持に向け、消費者の効果的な行動変容を促す取り組みの促進
③ 納品期限等の商慣習の見直しと周知徹底の強化
④ 補助事業における環境負荷低減に関する要件を設定する「クロスコンプライアンス」の本格化
⑤ みどりの食料システム法に基づき有機農業はじめ環境負荷低減に取り組む農業者による先進的な営農活動を支援する仕組みとしての「新たな環境直接支払制度」の具体化
⑥ 有機農業の取り組み拡大に向け、オーガニックビレッジ創出に取り組む市町村支援の充実と域外の学校給食での利用拡大や、有機農産物の販路拡大支援の充実、消費喚起に向けた施策の拡充など、耕地面積に占める有機農業の取組面積割合の 25%（100 万 ha）拡大に向けた着実な推進
⑦ みどりの食料システム戦略に基づき、2050 年までに化学肥料の使用量 30%低減
⑧ 低リスク農薬への転換や新規農薬等の開発、化学農薬のみに依存しない病害虫対策の推進により、化学農薬の使用量（リスク換算）の半減に向けた着実な推進

５．活力ある農村、地域づくり

① 農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、日本型直接支払制度を拡充
② 中山間・棚田地域等における農業の振興と地域の共同活動の促進。多面的機能に着目した支援施策の充実。
③ 農・林・水福連携の推進。NPO・社会福祉法人による就労支援や、マッチング機能の強化、専門人材の育成、生産施設、障害に配慮したトイレや休憩施設、バリアフリー化等の整備など、ソフト・ハード両面の支援拡充。
④ 観光コンテンツの開発やWi-Fi 等の環境整備など農泊の推進体制を強化
⑤ 都市からの移住・二地域居住など農村関係人口の拡大、農村 RMO の形成や多様な人材の呼び込み促進、地域課題解決のための労働者協同組合等の取り組み支援
⑥ デジタル技術等の活用による教育や医療水準の向上
⑦ 中山間地域の農家に配慮した生産・流通・販売方式の転換や技術の導入促進
⑧ 鳥獣被害の減少に向けて、広域捕獲活動の実施や、ICT の活用等による捕獲強化
⑨ 侵入防止柵の設置等を支援する鳥獣被害防止総合対策交付金の拡充
⑩ ジビエ利用の拡大に向けた消費者への PR 活動や処理加工施設の整備、高品質を維持した流通・販売体制の構築推進
⑪ 体験学習など都市と農村間の児童・生徒の交流の促進
⑫ 国の職員による地元自治体支援や効果的な支援が講じられるよう国の出先機関相互の連携の強化
⑬ 農業理解促進のため、都市農業の保全と都市住民との交流機会の創出

６．国際協力の推進

① 農林水産業関連国際機関への資金的・人的貢献の推進
② 特にアジア地域の食料安全保障確保に向けた技術協力等の推進

以　上